

(様式1)



山口市

報道資料

令和 2 年 5 月 14 日

1 件 名	山口市立小・中学校屋外運動場の開放について
2 日 時	令和2年5月15日（金）から5月22日（金）の 平日15時から16時30分の間
3 内 容	<p>改正新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」から山口県が解除された場合、取り急ぎ下記のとおり対応することといたしますので、お知らせいたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>児童生徒の健康保持の観点から、各学校の屋外運動場を、5月15日（金）から5月22日（金）までの平日15時から16時30分まで開放する。 なお、開放にあたっては、下記事項を保護者に周知する。</p> <ul style="list-style-type: none">○体調が悪い場合は利用しないこと。○集団での接触のある運動は行わないこと。○家庭でしっかり話し合い、保護者の理解を得て使用すること。○部活動やスポーツ少年団活動での利用を認めるものではないこと。
4 問い合わせ	山口市教育委員会事務局 学校教育課 TEL 083-934-2863